家族面会について

7月より下記の要領で面会方法を変更します。なお、感染リスクは引き続き大きいことから、感染予防策は変わらず継続いたします。今後、感染状況が拡大傾向となった場合は緩和を中止することもありますが、皆様には何卒ご理解のうえ、ご協力を賜りますよう宜しくお願いいたします。

7月1日(水)より、面会整理票の提出により 週1回の家族面会を可とします。(=密集回避)

- ●面会による病棟の密集を避けるため、以下の条件でのみ面会可能とします。
 - ① ご家族に7月分の面会整理票(週ごとに分かれています)をお渡しします。面会はその整理票を持参のうえ、受付に提出いただくことで、週に1回のみ可とします。整理票を提出されない場合、面会はできません。
 - ② 患者さまとの面会は、12 時~19 時のうち、30 分以内で可といたします。
 - ③ 面会はご家族のみ最大3名までとさせていただきます。(年齢問わず)
 - ④ 入館時には、①マスク着用、②手指消毒、③体温測定をお願いします。発 熱、鼻水、咳、下痢など風邪症状がある方は入館できません。
- また、面会時以外での洗濯物の受渡しは、引き続き1階受付で12時~17時に対応しますのでご協力をお願いします。ご来院前に病棟にお電話を頂ければ、洗い物のまとめ作業に予め配慮いたします。なお、1階での患者さまへの直接のお渡しはお断り申し上げます。
- ご不明な点などがございましたら、電話でお問合せご相談ください。電話:095-818-2002(代表)

長崎リハビリテーション病院 病院長